

定款一部変更新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 国内外の会社への出資または株式を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理	(1) 国内外の会社への出資または株式を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理
(2) <u>グループ会社に対する経営コンサルティング業</u>	(2) <u>企業価値の評価、資産運用・管理、経営および財務に関するコンサルティング</u>
(新 設)	<u>(3) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介、斡旋、鑑定およびこれらの代理並びにコンサルティング</u>
(新 設)	<u>(4) 不動産、不動産証券化商品、有価証券、金融資産に関する調査および投資並びに投資顧問業務</u>
(新 設)	<u>(5) 信託受益権の販売またはその代理若しくは仲介に関する事業</u>
(新 設)	<u>(6) 不動産特定共同事業法に基づく事業</u>
<u>(3) 有価証券の取得、保有および運用</u>	<u>(7) 有価証券の取得、保有および運用</u>
(新 設)	<u>(8) 企業間の提携、合併、営業権の譲渡等の調査、企画およびそれらの斡旋、仲介、賃貸、管理に関する事業</u>
(新 設)	<u>(9) 経済・産業・不動産および有価証券投資に関する調査業務</u>
(新 設)	<u>(10) 工業所有権の取得、維持、管理および処分</u>
<u>(4) 前各号に附帯する一切の業務</u>	<u>(11) 前各号に附帯する一切の業務</u>